

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。

I. 普及枠

補助要件

- ①主要構造部に**木材を一定以上使用**すること
 - ②**一定規模以上**であること
 - ※建築基準法上、耐火構造又は準耐火構造が求められるものに限る
 - 共同住宅・事務所：階数4以上
 - 非住宅(事務所除く)：階数3以上又は延べ面積3,000㎡超
 - ③**不特定の者**又は**特定多数の者の利用**に供する用途
 - ④木造建築物の**普及啓発**に関する取組がなされること
 - ⑤**ZEH・ZEB水準**に適合すること
 - ⑥**再造林**又は**再利用等**に資する取組がなされること
- 等

補助率・補助上限額

- 補助率
 - 【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内
 - 【建設工事費】木造化による掛増し費用の**1/3**以内
 - 又は建設工事費の**7%**以内
- 補助上限額 **2億円**

II. 先導枠

補助要件

- ①**防火・構造等に関して先導性**を有すること
 - ※有識者委員会により先導性を評価
- ②普及枠の補助要件を満たすこと

補助率・補助上限額

- 補助率
 - 【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内
 - 【建設工事費】木造化による掛増し費用の**1/2**以内
 - 又は建設工事費の**10%**以内
- 補助上限額 **3億円**



【補助対象のイメージ】
地上9階建て混構造事務所